

電子カルテシステム導入に伴う患者受け入れ制限のお知らせ

当院では、令和4年3月1日（火）より、「電子カルテシステム」を導入いたします。

システム導入準備及び導入当初のトラブルや操作の不慣れ等のために、受付・診察・検査・会計等において、通常以上の時間を要したり、十分な対応が出来ない事態が生じてしまう可能性があることから、下記のとおり、入院及び外来患者の受け入れを制限させていただきます。

受け入れを制限させていただくことで、より円滑にシステム導入を行いたいと思いますので、しばらくの間、患者の皆さまにはたいへんご迷惑をお掛けいたしますが、何卒、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

長崎県精神医療センター 院長

記

- 入院について 制限期間： 2月15日（火）～3月14日（月）
- ・入院患者の受け入れを制限します（ただし、救急患者は除く）
- 外来について 制限期間： 2月15日（火）～3月14日（月）
- ・新規患者の受け入れを制限します（ただし、救急患者は除く）
 - ・外来診療の予約数を通常の半数程度に制限します